

## 令和7年度第2回高知県環境審議会総合部会議事録

場所：高知県民文化ホール 11多目的室

日時：令和7年10月31日 14時00分から16時00分

出席委員：一色部会長、長門副部会長、石川委員、岡村委員、濱田委員

事務局：環境計画推進課、環境対策課、自然共生課

### 1 開会

2 林業振興・環境部 環境計画推進課長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

審議に入る前に会議録署名委員の指名を行う。

運営規程により部会長が指名することとなっており、「石川委員」と「濱田委員」にお願いする。

### 4 議題

#### (1) 高知県環境基本計画第六次計画の策定について

高知県環境基本計画第六次計画の策定について、環境計画推進課長より資料1～資料2に基づいて説明を行った。

\* \* \* 休憩 \* \* \*

事務局より資料3に基づいて説明を行った。

#### 【一色部会長】

それでは時間となりましたので、会議を再開いたします。欠席委員が多いので、もし事前に意見をいただいていれば事務局よりお願いします。

#### 【環境計画推進課 田村課長】

ご欠席の横川委員から、第1回の総合部会にて、ウェルビーイングと自然資本経営の概念を追加する必要性について意見をいただきしております。イメージについては詳細を整理して先ほどご説明いたしましたが、その中で横川委員から「自然資本経営の概念を追加することで、環境の取組は何かしらの見返りがないとできないというような思われ方をされではない。そのことは計画にきちんと記載するように。」とのご意見をいただいております。計画におきましては「経営」に単に見返りを目指すものではなく、環境を保全していく、守っていく、あるいは維持していく、回復させていくという視点をきちんと記載していくと考えております。

#### 【一色部会長】

関連しまして、ウェルビーイングにしても自然資本経営にしても、言葉としては新しいで

ですが、基本的な考え方は従来の計画と相違するものではないと思います。ただ、新しい用語を使うと一般の方に馴染みがないので、丁寧に説明していかないと誤解が生まれてしまうこともあります。経営という言葉で見返りを期待するようになってはいけないが、そうしたイメージを持たれてしまう面があるということで、そこは計画の本文に入れないと、計画の中でどういう意味なのかの説明を入れていただきたいです。また、経営というのは「マネジメント」とすると見返りを求めるイメージが薄くなると思いました。

### 【石川委員】

自然資本経営の考え方に関して、生物多様性こうち戦略では、生物多様性の保全をしていくことで、いわゆる自然資源を我々の世代が食い潰すことなく、未来の世代に今までどおり、あるいはそれ以上の価値を残していくための戦略だというのが基本的な考え方です。

自然資本経営の考え方は、そこに経済活動を持ち込みながら、適切に手を加えていくことによって自然を守るというもの。現状では、適切に手を加えないで守れない自然が大多数になってしまっています。手を加える労力がかかる、コストがかかるということになると、それに対する見返りは当然必要です。そうしないと保全活動は持続しません。

そこが一つポイントであって、例えば、資料2の42番、OECM30%以上と書いてあります。全県下の面積の陸域と海域の30%以上を生物多様性を保全する場所として確保や指定をして、何らかの保全活動なり、持続的に自然資源を利用しながら生物多様性の価値を高めていくという捉え方で考えると、OECMに登録した企業は、当然企業価値を高めたいわけです。自然に対する多様性を高めたり、うまく利用して経済の好循環を生みだしたりしながら、人の労力を加えて維持しています。そういう努力をずっと続けているというイメージを持ってもらいたいです。それによって企業の営業成績がアップし、維持すべき自然に対する労力やコストをさらにかけられるという好循環になります。

例えば（令和5年度に自然共生サイトに登録された）「彌太郎の森」は、緑の回廊の一部につなげ、野生の植物が生育できる良質な場所を増やすという趣旨だと思います。林業経営等から自然資源を掴み取っていくという活動をセットにして考えていかないと、戦略全体の流れの中でどう位置づけられているかが少し見えにくいと思っています。

OECMの登録をするポテンシャルを持った所はたくさんあり、私も何ヶ所か相談を受けています。（令和7年度に自然共生サイトに登録された）NTTドコモの「ドコモ四国 土佐・いの元気の森」においては、ほとんどが人工林で生物多様性が非常に低い所です。しかしながら、かなり前から一生懸命活動してきたという実績がここ十数年あり、OECMへの登録申請をしたら通ったのです。この森ではこれから活動で相当手を入れて頑張って良い里山にしていかないといけないと思っています。他にもポテンシャルを持っている所としては、四万十町の森林組合と文具メーカーのコクヨが提携して取り組んでいる「結の森」です。ここは人工林を間伐したら生物多様性が高くなるということを検証しながら、間伐材を付加価値の高い製品にして売り出して、経済的な利益も得ながら企業価値も高めています。FSC認証を取っているのですが、継続的に取得し続けるためには保全活動をしなければなりません。また、生物多様性がどのように高まっているかをモニタリング調査しないといけないということで、四万十高校の生徒がコクヨの社員と一緒に調査をしています。私も協力をしていて、先日、植生調査の仕方を教えに行ってきました。コクヨとしては、企業イメージが

アップしますし、間伐材をうまく利用することで地域にも利益を還元できます。そういうことで、自然資本経営については、ざっくりとした書き方ではなく、OECMに申請する企業がメリットを得られることを具体的に書き加えていただきたいと思います。

**【環境計画推進課 田村課長】**

多様な自然を守る中で中山間の人口減少の課題も含めてどう対応するかについては、資料1、7ページの図の右側にある都市部や先ほどお名前が出た企業に、高知の自然は非常に貴重な資本であることや、高知県にはこういったポテンシャルや価値があることをPRすることで、高知の環境を守る、保全する、あるいは、回復させていくことの仕組みに人材を引き込んでいき、高知の自然が資本になるということを意識づけていくことが、自然資本経営の中では一つ重要な点かと思います。

これにおいて、石川委員がおっしゃったように企業にとっては、そうした活動をしていることが経済価値になることが価値を見出すために必要なことですので、高知県としてはしっかりと位置付けていくと考えているところでございます。

我々も、自然資本経営という視点を入れましたが、実は脱炭素アクションプランの改定もしております、その中では自然資本経営で考えた時に価値を生み出すものがどういったものであるのか整理しております。まだ模索中ですので、今回可能な限りでこうした価値を考えられるのではないか、さらには今回ウェルビーイングの視点も入れたので、先ほどお話があつたように一つの森林をとってもより多様性があるということが、自然を享受するという点においても、生活の中での幸福感の高まりにつながるということを、特徴的なものだけになるかもしれないですが、何らかの形で表現できないか検討したいと考えております。

**【一色部会長】**

今の石川委員のご意見について、現在は目標として戦略3に挙げられているのですが、戦略4とも関係があるような印象を受けました。そういう意味では、戦略4の中にも位置付けることを検討していただけたらと思いました。

**【環境計画推進課 田村課長】**

ありがとうございます。戦略4がまさに横串を通す戦略でございますので、戦略4の産業振興の点においてもご指摘のように、やはり環境の基本計画でございますので、産業振興と環境保全や回復充実をどう調和させていくのかをしっかりと意識ができるような計画立てが出来るようにこれから進めてまいります。

**【長門委員】**

ウェルビーイングのご説明のところで、前回も質問したのですが、ウェルビーイングの概念にはいろいろな側面があり、「環境を基軸として」という表現があったと思います。様々な要素を含むウェルビーイングに対して、この環境を基軸とした側面というのがどのように位置づけられるのかについて、一般の人が環境のことだけで見ているわけではなく、自分の生活がいろいろな面で豊かになる、という理解をしているのですが、環境面のこういったことが、自分のウェルビーイングにどのように影響してくるのかが、全体像も見えつつ、環

境面での自分の生活に対する影響がわかるような具体的なイメージが湧く説明ができればいいと思います。前回も部会長から、高知県民にとってのウェルビーイングがどういったことを指すのかという意見があったと思うので、読んだ人が納得できるようなものが欲しいというのが一つあります。

それから、自然資本経営の視点を導入することで、見直しに「活用」だとか、「積極的な取組をする」等がありますが、具体的にどう変わるのがつかめませんでした。見える化をすると書いてありますが、見える化というのはただ数字を示せばいいということではなくて、資料を見た人が理解できる、見てイメージが持てる必要だと思います。それを環境基本計画の資料としてどのように入れ込んでいけるか。価値の見える化を具体的にどう行うかは、この構成の中では見えませんでした。見える化は大事ですが、ただ数字を挙げるだけの見える化ではなく、資料を見た人が見て理解できる、イメージがつかめるような、だからこうしてみようみたいに行動が変わっていくことが大事なので、その工夫が必要なのではないかと思いました。

それから、第五次計画の評価は良かったと思います。評価し、こういうふうに進めていく項目については良かったと思うのですが、評価できなくなった項目が何個かあると書かれていました。途中で施策が変わった等で評価がなしになっている指標が見受けられたのですが、途中で変わってもそれを実施していた間で目標に対してどうだったかは入れた方が良いのではないかと思いました。評価なしとしてしまうよりかは、それまでの実施した範囲の段階でどうだったかの評価は入れた方がいいと思いました。

また、確かに指標が少なく追加するということで、資料1にいくつか目標指標として書かれているものがありますが、ここに書かれていない指標も設定はされているということでおろしいのでしょうか。

最後に、レイアウトイメージについて、それぞれの施策で各主体がこうするという表がありますが、それぞれの主体がそれぞれの施策の中でこうすることをするという表があるのも便利ではないかと思いました。県民や事業者が何をするのが個別に施策のところを見ないと拾えないというのではなく、一覧で見られるような主体別の表があるとそれぞれの主体にとってはわかりやすいのではないかと思いました。

#### 【環境計画推進課 田村課長】

4点ご質問とご意見を頂戴しました。1点目は、読んでわかるようなウェルビーイングの表現をということ。2点目は、自然資本経営について、見てわかる数字や、可視化することで、県民にとってイメージできることが必要ということ。3点目が、評価なしの項目についても、途中までの評価をきちんとした上で、第六次計画に反映することが必要でないかということ。4点目が各主体の行動や果たすべき役割について、項目ごとに施策などで整理できないかということでした。

まず1点目のウェルビーイングについては、環境を通じてどのような幸福につながるのかを今は表としてイメージを書いております。皆様が我が事として実感できる状態まで、我々がブレイクダウンして説明ができるかというと、ご指摘のとおりまだできていないと感じております。ウェルビーイングと一言で申しても、おっしゃるようにこの計画の中で主体とするところは、環境や環境の質を通じてそれを受けられることで、どちらかという

と主観的に幸福を感じるということになるので、なかなか数字で表すのは難しいですが、文 章の中で説明をできるようにしていきたいと思います。先ほどの議論とも関連するかもしま れませんが、人の生活は環境が良ければすべてが幸せかというとそうではなく、当然必要な 経済活動に見合った賃金や所得が必要になってきます。それらを含めて、高知県に住むこと による環境を通じた幸せとはどういうことか、もう少し県民の皆様にわかりやすい表現を 検討してまいりたいと思います。

2点目の自然資本経営についても、見てわかるイメージということで、こちらにつきましても次期計画で考えている施策全てを自然資本経営で考えたらどうかまではできておりません。また、中には自然資本経営より、高知県の幸せや暮らしをどう改善していくかという 視点の方がふさわしいこともあるかもしれませんので、県民や事業者の方がどのような価 値を受けられるかを最大限に表現できるように考えています。

高知県脱炭素社会推進アクションプランの会議でも、エネルギーの地産地消や県内の太 陽光、水力等を通じて再エネを促進させながら県民に還元できないかを県庁の中で半年間 検討しました。施策に取り組むことで、県民所得にどういったプラスの影響があるかの試算 を行いました。そこで得られた利益を県の収入や、ほかの何かに当てる事によって、県民 に直接的、あるいは間接的にどのくらい還元ができるかという視点で数値的な試算をして おります。これを全ての施策でやるというのは時間的なものもありますし、中にはデータの 都合上できないものもあると思いますが、特徴的なものを含めて自然から享受できる、県民 にとって経済的なものを示せるようになると考えております。今申し上げましたように、デ タが揃っているわけではないので全てを測れるかは難しいですが、可能な範囲で伝える 工夫をしていきたいと考えております。

3点目の評価なしの項目についてのご指摘については、資料2の5番、公共交通の利用促 進によるCO<sub>2</sub>削減という施策の中で、県庁職員は5日と20日は公共交通機関を利用しまし ょうという運動を長年やってきており、目標として掲げております。ただ、職員の通勤形態 の変化や公共交通機関の状況等を踏まえ、県庁での520運動は一区切りということになり、 次期計画からは他の指標に置き換えました。今年度で終了した520運動も、これまでの取組 の成果は振り返りができるので、そういったところは考慮していく必要があると思います。

それと直接に運動しているわけではないですが、「新」とあるように、それに代わる指標 として公共交通の利用件数や、路面電車の利用者数を設定しています。県民の皆様も含めて 公共交通機関を利用するによるプラスの部分を指標として測っていきたいと考えてお ります。その意味で、評価が難しくなった項目につきましても、ただ廃止するということでは なく、代替を担うような項目をお示ししております。その視点を持ちながら、計画の最終 案としてお示しさせていただきたいと考えております。

4点目のレイアウトのイメージの、各主体が各施策の中でどのような役割を担うのかと いう点につきましては、ご指摘のように環境基本計画の場合、非常に幅広い計画の上位計画 になるので、個別の計画においては取組ごとに細かく主体別に役割を書いているのですが、 ページのボリューム感の都合でどこまで書けるかということがあります。細分化すれば書 けるのですが、そうなるとものすごいボリュームや、どこにどのような記載があるのかがわ からなくなる等の問題が出てきます。仮に2ページで1つの項目を説明するという時に、こ の施策の中で取組を担うというのをどこまでどのように書けるかはいただいたご意見含め

て検討していきたいと思います。

**【長門委員】**

一番最後については、県民がそれぞれの施策でどういった取組をしたら良いのかそれを見れば全部わかるような一覧表があつたら良いのではないかと思います。書く内容については、今のレイアウトの中でそれぞれの主体がやることを書いているものと同じでいいと思います。パッと見て各主体がどのような取組をしたらいいか一覧として見られないので、そういうページがあれば便利という意見です。

**【環境計画推進課 田村課長】**

ありがとうございます。その点につきましては全体のレイアウトと含めて検討してまいります。

**【一色部会長】**

最初のウェルビーイングに関して少しヒントを差し上げたいと思います。私は地域の実習に出ていくと、地域の方が気づいていない高知県の良さに気づくことが多くあります。そういう意味では、高知県のウェルビーイングとして、高知県の人が意識しないで享受しているものを見つけるとすれば、県外から来られた方の意見を聞くのが非常に重要なと思います。旅行者は短期なので、移住者も含めてそういうところからご意見をいただけるとかなり具体的な良さを引き出せるのではないかと思いますのでぜひ検討していただきたいです。

**【岡村委員】**

11月にかけて例えば紅葉狩りや山に行ってご飯を食べるといったことがあり、この季節が一番山に親しみがあるのですが、高知県は森林率84%と言っている割には本当に（その機会が）限られています。石川委員も言われたのですが、森林率84%といつてもほとんどが針葉樹、いわゆるスギとヒノキです。400年前からの天然林は、30年ほど前に委員をやっていたときは、県下で2か所しかないということがありました。明るくて素晴らしい森も山の奥に入らないと見られないという、本当に人工林だらけの高知県です。先ほど言われたような企業活動の一部として、ウェルビーイングに進むような新しい形態が見えてきたのは素晴らしいことだと思いますし、それも積極的に推進していただきたい。なぜかというと、そこでやっていることは基本的に広葉樹を植えているわけです。広葉樹は災害にも強い。針葉樹には有用樹種というのがあり、スギ、ヒノキと森林基本法に書いてあるので、県単独の考え方では、いかんとしがたい所があります。長年、明治から全国植樹祭ではスギを植えてきました。これがやはり一つの大きなマイナス面を持っていましたことが言えると思います。基本的に外材が入って国内で使用されてきました。今は円安で少し国産材が見直され、少し揺らぎがあるのですが、有用樹種とはいっていい何なのかと、国民の視点から考えると（よいのではないでしょうか）。人口減少で管理が難しくなり、放置された森林が高知県にどんどん増えています。少し強い雨が降り、1998年の高知豪雨みたいな災害が起きると、例えば、物部川の別府峡さえもほとんど林道が塞がれてしまって、入口から入れない状況です。

ここから入るなと書いてあるような過酷な状況に追い込まれてきていると思います。

一方ではシカの食害のような山の尾根筋から草さえも生えないという状況になっていました。山は尾根から崩れるので災害が起こる一因になっています。

長い目で見れば今の日本や高知の状況もそうですが、人口減少は山の部分で劇的に進んでいて、いの町は県境から平野部まであるのですが、圧倒的に山に住む人が少なくなってきていて平野に降りてきています。これを人間の力で止めるというのは出来ないだろうと思います。やはり、今回この計画全体の中で、人口動態について全く触れられていないのはどういうわけだろうと思います。

自然というのは決してあるがままの自然ではなく、実は人間によって管理された自然も自然であり、その方がずっと大きかった。それが放置されたことによって、山林や野生動物のバランスが崩れておかしくなってきているということで、やはり人口動態上の森林の資源の位置付けは基本的に最初に押さえておかないと、5年計画とか10年計画といつても大きく違和感があります。

具体的な話になるといろいろな人間社会の関わりが出てくるのですが、この案では人間の関与があまり見えないと思います。もちろん自然資本としては、いくつかの資本があつて半分くらいは上手くいっています。それは人口動態の中で老齢化が進み、住んでいる人が少なくなるので、環境資本の一部は良くなっているように見えるということがあります。それがどのくらいのメリットなのかはつきりさせることができないにしても、なんとか書き込んでいただかないと、最後まで2割の「評価なし」に入ってしまうし、3割は不確かなものがあるということで三角形が付いていますが、そういうことになってしまいます。人口動態と森のあり方は、最初の章立てのところで書き込んでいただいた方がいいのではないかと思います。

人口動態といつても、例えいの町では、基本的には山の人が平野に降りてきて、山が荒れていくという形になっています。近々来る南海地震は、約100年に1回に来る災害ではあるのですが、南海地震には四国の山や平野を作る基本的な運動があり武器であるということをきちんと位置付ける必要があります。その中で私たちは生きてきたし、命をつないできたという視点をぜひ持っていただきたいと思います。

南海地震といつてもマグニチュード8.0と9.0ではわずか1しか違わないですが、エネルギーが30倍も違うので、次どのようなものが来るかわからないのが現状ではございます。いずれにしても昭和南海地震は非常に小さかった。

もう一つ、過去400年間、4回いつでも晩秋から不意に地震が来た時に山がほとんど崩れなかつたというラッキーな面もあります。これがもし4月から9月までの多雨の日に来ると、2018年の北海道の胆振東部地震で起こったように斜面が全部落ちてしまう。住んでいる人は、永久にそこに斜面があるように思って住んでいます。それは100年という自分の一生で見ているだけであり、数百年に1回地震が起ころう崩れるたびに斜面が出来ているのです。昔から斜面があったわけではなく、地震によってできてきた斜面なのです。ごく一部は大雨もあります。そういう自然の大きな変化の中で我々は生かされているし、それを使ってより良い生活をするために何を残したらいいのかの議論をしているわけですが、特に災害廃棄物という言葉について聞きたいのですが、災害廃棄物とはどういう意味の災害廃棄物なのでしょうか。大雨災害ですか。地震災害も含まれているのですか。災害廃棄物の定

義がよく分かりませんでした。

**【環境対策課 甲藤課長補佐】**

災害廃棄物は、大雨洪水から地震災害など、災害によって発生した廃棄物のことです。

**【岡村委員】**

それも入っているのですか、わかりました。多分400年も考えていないのではないでしょ  
うか。昭和南海地震ではなくて、マグニチュード9.0の南海トラフ地震の政府の想定をベー  
スにしていますか。

**【環境対策課 甲藤課長補佐】**

はい、被害想定の発生量で想定しています。

**【岡村委員】**

そうですか。それも、雨の多い時期と少ない時期では10倍以上違います。そこはどうし  
ても過去400年くらいのデータだとクリアしておらず、山が崩れることに対しての認識が  
甘いです。特に夏場の地震は山の尾根筋から崩れてしまうので、大きな山のある高知県の宿  
命でもあろうかと思います。それをどこかに一言ぐらい付け加えていただくことと、災害廃  
棄物とはいいったい何なのかということも具体的に書いていただきたいです。

東北の大地震の発生が3月でした。まだ冬から春にかけてだったのでそれほど崩れなか  
ったですが、9月に発生した北海道胆振東部地震では、斜面はほとんど崩れてしまった。も  
ちろん地質の違いもあるのですが、かなり近くなっている南海地震の大きな展望を持って  
おかないといけないと思います。「環境」という限りは、地震は高知県を作る基本的な運動  
であるという視点から議論はしているということで、後世に残すために書き加えていただ  
ければと思います。

一つは人間の人口動態のありようです。それから、人間に管理された自然のありよう。管  
理が出来なくなるとどういった結果をもたらすのかということもあります。もちろん地球  
温暖化ももう一つの大きな価値観ではあるのですが、大枠から捉えて、5年、10年の計画、  
結局は100年の計画にもつながっていくと思いますので、そういった視点をベースに考  
えていただきたいと思っております。

**【環境計画推進課 田村課長】**

今ご指摘がございましたように人口動態と人間の手が入った自然のあり方について、書  
き方は検討していきたいと思います。森林・林業部門におきまして、放置されている森林が  
あるのではないかというのは、市場の動向というのもありますが、それにつられて担い手が  
減ってきてているのは中山間だけでなく一つの原因であると思います。それに対する県の施  
策として、一つは担い手を増やしていくことがあります。皆伐や間伐を取り進めていくこと  
で、さらに森の工場で効率的な施業を進めていける施策も進めております。

**【岡村委員】**

そこは四万十高校の取組みたいなもので、企業活動の中にあるのかかもしれません、若者が直接森林に関わることはすばらしいと思っております。

**【環境計画推進課 田村課長】**

そういうこと含め、確かに人口動態の部分は今十分に触れられていないので、その点も踏まえた記載を検討していきたいと思います。

**【一色部会長】**

全体的なことですが、今回目標として KGI と KPI を設定していると思いますが、それがどういった意味を持ったものなのか、どういった関係なのかを簡潔に説明していただきたいです。

**【環境計画推進課 田村課長】**

KPI につきましては、各施策において指標とすべき目標の数値になっております。KGI につきましては、各戦略にそれぞれの施策が達成されることによってアウトカムとしてどういったものが実現できるかを設定しております。

**【一色部会長】**

戦略 3 の政策目標（KGI）として「生物多様性の認知度」と書かれているのですが、これは戦略の中の個別の KPI を達成することに、私は直接関係がないと思います。それと、生物多様性の認知度はどのような意味合いで認知と想定しているのか。単にそういうのがあるのを知っていますというのも認知なんですね。知っているけれど大事だと思わないというのも認知になりますから、この表現自体に曖昧さがあります。しかも、先ほど申し上げたように KPI の達成と認知度の達成が直接には関係がないように思います。先ほどの KPI と KGI の関係から行くと、結果としてどのように達成をするのかという時に、例えば、KPI のいくつか重要な施策を複合した形での設定の仕方もあると思います。戦略 3 の KGI に関しては個別の施策を達成した時に、全体として最終的にどのような政策目標として達成するのかを直接関連がある形で再検討いただいた方がいいと思います。もちろん生物多様性の認知度を外せという意味ではなく、これが KGI としてふさわしいのかという意見です。ぜひ再検討をお願いしたいです。

**【環境計画推進課 田村課長】**

鋭いご指摘だと思っております。戦略 3 の KGI におきましては府内でも議論を重ねておりますが、おっしゃったように各取組によってこの KGI になるのかというの非常に難しい議論でございました。具体的に取り組んだことによってこうなるということを示すために、場合によってはこの全体の政策目標というのが難しい場合は束ねるというのも一つだと思いますし、あるいは代わるような指標を少し検討してまいりたいと思いますので、今のままではなく、改めてお示ししていこうと思っています。

**【岡村委員】**

もう一点、資料1の5ページ「自然環境の保全が図られた自然共生社会」の中で、「森里川海...」とあり、その「海」の中に干潟がありましたが、高知に干潟ってありましたか。高知県の川は河口まで砂利です。つまり、普通はその砂利は山麓に落としてきて、平野部に泥砂が入ってくる。そこに泥がたまって干潟ができるのですが、高知はどんどん隆起していくので、海岸の砂も少ないしほとんど砂利です。非常に珍しい県です。海岸に行っても砂利ばかりという海岸は、私は高知に来てびっくりしたのですが、これはある意味すばらしいことというか、他の県ではなかなかない光景です。高知の海はガラガラガラという音で波が打つのでびっくりしました。だから干潟ができるはずがないのです。これは国の流れの中で「海=干潟」となっているのですか。

**【石川委員】**

物部川の河口域に非常に面積は小さいですが、シギ・チドリの中継地になっています。それから浦ノ内湾、四万十川の竹島川にもあります。おっしゃるように面積は小さいですが書いておいていいのではないのでしょうか。

**【岡村委員】**

最初に干潟と出てきましたが、高知ではありませんか。干潟は高知で最初に出てくる言葉ではないと感覚的に思えますし、有明海を見て育ったからそのイメージの方が強いです。確かに町の中にもありますが、ただ本当に狭い。それが高知の自然ということですよね。それは圧倒的に肯定したうえで、最初に干潟を持ってくるかという違和感があったので、どうでもいいことかもしれないですが伝えたかった点です。

**【石川委員】**

細かいことですが、前の環境審議会でも発言させてもらったのですが、資料2の3ページ、32、34~42の部分、生態系の健全性の回復を新しく入れていますよね。これに対応するものは右側の赤に着色されたOECMだけかと思います。これはもう少し広く捉え、生態系の健全性の維持回復を入れてもらいたいです。生態系が劣化しているところが増えていますが、主な原因はシカの異常な繁殖による食害です。それによって山が崩れています。自然生態系の優れたところがどんどんだめになっていっている。これを何とか止めてもらいたい。環境審議会で言ったのは野生鳥獣の保護・管理のところに書いているニホンジカの捕獲頭数を25,000頭にすることです。前は30,000頭だったのですが、なかなかそこまでいかないということで、25,000頭まで下げて現実に少し近づけました。ただ、全体の頭数よりも高標高域でのシカの捕獲が自然生態系の劣化を食い止めるためのポイントなのです。これはぜひ入れてもらいたい。

剣山系がかなり大変なことになっています。その二の舞が石鎚山系で起きています。もう十数年前から警告を出していて、去年はいの町長に来てもらって三嶺の状況を見てもらいたい、こうならないように石鎚山系に対するシカ対策を進めてくださいとお願いしています。ただ関係者の連携、情報の共有、協働がなかなか進んできていない。森林管理局も環境省も

関わってそれぞれいろいろ対策を行っているのですが効率が悪い。特に高標高域でのシカの捕獲対策をどうするかが喫緊の課題なのですが、高知県でも愛媛県でも石鎚山系は、いわゆる自然資本としてウェルビーイングに直結しているような、山岳観光のメッカになっています。今度の連休はものすごい数の人が押し寄せます。地域にとっても大切な資源として位置づけられています。そういった所を守るために、きちっとした具体的な施策を方針だけでも書き入れてもらいたい。

愛媛県では、いわゆる野生動物管理の専門家を入れるということもあります。もちろん地元の猟友会の人たちと連携しながらやるというのが基本だと思いますが、一番いい方法を探っていただきたい。ぜひ高標高域でのシカの捕獲対策を書き入れていただきたいと思います。

#### 【自然共生課 濱口課長】

捕獲については中山間地域対策課の鳥獣対策室とも連携して取り組まないといけないので、資料2の39番に入れ込んでいけるかどうか共有して検討していこうと思います。

#### 【濱田委員】

私は行政の人間で、計画を作る方の苦労もわかっているので、大変だなと思いながらのことなのでお返事はかまいません。情報提供のような形で、市町村や住民の方の考え方をお示しておきたいと思います。

日曜日にいの町健康祭りがあり、高齢者の女性が多く参加してくださるのですが、そこでいの町の環境課はアンケートを採っています。環境課の業務で興味のあるものをお聞きし、ごみや廃棄物、ペットの飼い方のことも載せました。お答えいただいている方は、70代～80代の方が8割だったのですが、びっくりしたのが地球温暖化や環境対策といったことに対する丸が付いていました。私は、お墓のことにたくさん丸が付くのではないかと思っていました。しかし、お年寄りの方も温暖化などに関心があつて、会った時も乱開発している太陽光パネルのメガソーラーのことも「課長、絶対したらいかんで」とよく言われます。県としては進めていくべきこともありながらも、自然も大事にしながらなので、この計画の中でもこちらも大事にしないといけないし、こちらも大事にしないといけないということで、少し矛盾するところもありながら進めていくのが大変だと思います。うちも事業を進めていく中で、林業のことで言うと、結局担い手が就職して来てくれてもしょうがないです。それはなぜかというと、林道が整備されていないから、あそこに木がある、あの木を切ってもらいたいと言われても、そこに入ることもできないのです。担い手、担い手とよく言われるけれど、それだけではない。大きな機械を買うのに補助を出しますといの町もやっているのですが、補助してもらっても現場に行けない。やはり全部バランス良くしないといけないので、いの町も県と一緒に進めてもらいたいとよく言われます。県がやっている事業と市町村のやっている事業を集計したものがあると思うので、各課で市町村との連携をとっていただきたいです。市町村は職員も予算も少ないので、単体の自治体でやるというのは限界が来ています。この頃は広域化ということで、県の方が音頭を取ってやってくださっていますが、助けていただかないとできないことがありますので、これから県も進めていただき、この計画に基づいてやっていただきたいと思います。

**【環境計画推進課 田村課長】**

開発行為に伴う環境の負荷は最小限に抑えるというのが我々としては推進していく立場ではありますが、しっかりと守っていくために環境基本計画で環境を自然資本として守っていくことを県としてもしっかりと出していきますし、施策に反映しようと考えております。

それから、森林の現場についてのご意見をいただきました。そういったところも十分に考慮しながら、森林政策も進めていくこともあろうかと思います。また、人的なところもありますが、県と市町村で連携しながら様々な取組を進めていくのは、これからも重要な視点かと思います。それも意識しながら、計画の中でどこまで書けるかもあると思いますが、連携はしっかりとしながらオール高知で取り組んでいきたいと思います。

**【一色部会長】**

終了時間が近づいてきましたので、ご意見がありましたら直接事務局のほうにご連絡をお願いいたします。次回は完成品に近い状態となりますので、ご意見はなるべく早く事務局の方にお伝えいただくようお願いいたします。それでは環境基本計画の内容に関する審議はこれで終わりまして、次の議題に進みます。今後のスケジュールについてです。お願ひします。

事務局より資料4に基づいて説明を行った。

(質疑応答なし)

**【一色部会長】**

特に質問はないようですので、これで審議を終了いたします。今日いただきました意見、あるいはこれから出される意見も含めて各委員からの意見は、今後事業を進める上での参考にしていただければと思います。